

## 市民の相談窓口

市内在住、在学、在勤の方を対象に、日常生活で生じるさまざまな問題に対し、`問題解決の糸口、を見つける場として相談を受けます。

## 各種専門相談窓口

一部予約制のものや相談時間が決まっているものがあります。相談日時や受付方法などは事前に確認してください。

- 法律相談
- 家事相談
- 家庭生活相談
- 行政相談
- 労働相談
- 人権困りごと相談
- 税の相談
- パートナーなどからの暴力に関する相談 など

# 市民の総合相談窓口



## 町会・自治会活動の支援窓口

岩見沢市町会連合会と連携して、町会・自治会活動をサポートしています。また、各町会・自治会からの要望や相談を受け付け、関係部署と連携した対応を行います。

これまで、市民の相談窓口と町会・自治会活動の支援、まちづくりの支援窓口は分かれていましたが、新庁舎では、2階の市民連携室が総合相談窓口となり、皆さんからの相談をワンストップでお受けします。

どこに相談していいかわからない場合、まずは市民連携室にご相談ください。関係部署、関係機関をご案内します



## まちづくり支援窓口

まちづくり基本条例で定める`まちづくりへの市民参加、を促進するため、市内で活動する個人・団体の活動(市民活動)をサポートしています。市民活動に関する相談対応や情報発信支援、イベントや補助金といった活動に役立つ情報を収集・発信しています。

### `市民主体による自主自立のまちづくり、は皆さんの一歩から

皆さんが普段何気なく行っていることが、実はまちづくりに参加していることとなります。例えば`広報いわみざわを読む、`市ホームページを見る、`説明会や講座で話を聞く、`地域の活動に参加する、など、まちづくりへの参加・協働にはさまざまな形があります。小さな取り組みでも、できる範囲で参加や活動することが、まちづくりにつながります。その取り組みをさらに広げて、より良い岩見沢にいきましょう。

電話での相談・問合せ先

【市民の相談、各種専門相談】

市民連携室市民相談・交通防犯係 ☎ 35-4269

【パートナーなどからの暴力に関する相談】

市民連携室男女共同参画担当 ☎ 35-4271

【町会・自治会活動の支援、まちづくり支援に関する相談】

市民連携室市民連携係 ☎ 35-4267